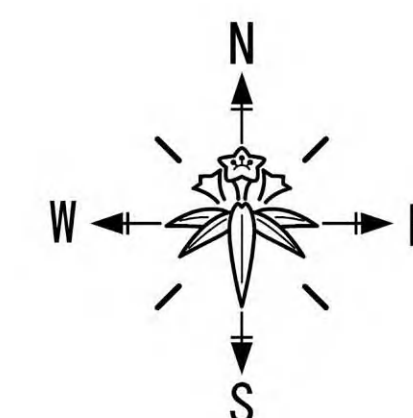


1 : 10,000



凡 例	
☐	ごみ処理場を追加する区域

市町名	鎌倉市
事項	鎌倉都市計画ごみ処理場の変更 第2号 名越ごみ処理場
件名	総括図
図面の名称	縮尺 1/10,000
番号	1 / 1
作成年月日	令和 年 月 日

都市計画図に示されている取扱い図面を参照のこと。		
凡 例		面積 (ha)
	第1種高度地区(建築物の高さの最高限度:15m)	約 344
	第2種高度地区(建築物の高さの最高限度:20m)	約 309
	第3種高度地区(建築物の高さの最高限度:31m) ただし、工業系建築物以外の建築物は20mとする	約 181
	第4種高度地区(建築物の高さの最高限度:31m)	約 71

第2号 名越ごみ処理場
面積 約0.5ha

※ 鎌倉市全域が都市計画区域に指定されています。(面積約3,953ha)
(注) 本図は一般参考図であるため、詳細については、鎌倉市都市計画課に備えてある図類取寄せ表を参照のこと。

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の
測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令1開公第 85 号

国際航業株式会社調製

1. この地籍は、1:2,500 縮小都市計画基本図を令和元年12月縮小編纂したものである。

2. この地籍、成果は測量法第26条第1項の規定に基づき測量士の承認を得て市所有地の測量成果を整理して図製したものです。〔測量市地籍図製承認番号 令和図製計第191号〕

3. この地籍、成果は測量法第26条第1項の規定に基づき測量士の承認を得て市所有地の測量成果を整理して図製したものです。

4. この地籍、成果は測量法第26条第1項の規定に基づき測量士の承認を得て市所有地の測量成果を整理して図製したものです。〔市道図製第 464号〕

5. 市界、市界、町名番は令和元年12月現在である。